

第2次行財政構造改革推進方策（第2次行革プラン）

平成25年度 実施計画

（ 概要版 ）

平成25年2月

兵 庫 県

目 次

第2次行革プラン3年目の総点検の実施	1
--------------------	---

〔平成25年度の主な改革の内容〕

1 組 織	2
2 定員・給与	3
3 行政施策	
(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	13
(3) 公的施設	18
(4) 試験研究機関	19
(5) 教育機関	21
4 公営企業	
(1) 企業庁	24
(2) 病院局	25
5 公立大学法人兵庫県立大学	27
6 公社等	29
7 自主財源の確保	
(1) 県 税	32
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	33
(3) 県営住宅使用料等	35
(4) 財産収入等	35
(5) 資金管理の推進	36
(6) 課税自主権の活用	37
(7) 地方税財源の充実強化	38
8 先行取得用地等	38

第2次行革プラン3年目の総点検の実施

平成25年度は、第2次行革プラン策定から3年目にあたることから、行財政構造改革の推進に関する条例第11条に基づき、社会経済情勢の変化や国の政策動向、県の財政状況、地方分権改革など、第2次行革プラン策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、組織や定員・給与、事務事業、投資事業、公社など第2次行革プランの全項目について、総点検を実施する。

総点検の結果を踏まえ、21世紀兵庫長期ビジョンが目指す「創造と共生の舞台・兵庫」を実現できる持続可能な行財政基盤を確立するため、新たな行財政構造改革推進方を平成25年度末を目途に策定する。

【参考：前回（平成22年度）の総点検】

- 1 行財政構造改革本部（本部長：知事）を中心とした全庁的な取り組み
同本部を開催（5回）し、全庁的に総点検を実施
- 2 県議会との協議・調整
行財政構造改革調査特別委員会で調査・審議を実施（12回）
- 3 外部委員会、県民、市町意見の聴取等
行財政構造改革審議会の開催（3回）
行財政構造改革県民会議の開催（2回）
公社等経営評価委員会の開催（8回）
パブリック・コメントの実施（平成22年12月）
市町説明会の実施（平成22年11月、12月）
- 4 第2次行革プラン策定の経過
平成22年7月 「新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向」取りまとめ
11月 「第2次行革プラン（企画部会案）」取りまとめ
12月 「第2次行革プラン（第一次案）」取りまとめ
平成23年1月 「第2次行革プラン（第二次案）」取りまとめ
2月 「第2次行革プラン（案）」取りまとめ
3月 「第2次行革プラン」を策定

組 織

1 本庁、地方機関、その他の組織

(1) 部局横断の課題に対応するための本部体制を整備

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組むための本部体制を整備

[新設する本部]

- ・ふるさと事業推進本部（仮称）
- ・障害者雇用・就労対策本部（仮称） [平成25年3月設置予定]
- ・債権管理推進本部（仮称）

(2) 政策課題に対応しつつ、効率的な事務執行を図るための体制整備

時代の変化に伴い生じる多様な政策課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制を整備

2 附属機関等

(1) 附属機関等の廃止

関西広域連合への事務移管などに伴い機関を廃止

[廃止する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	准看護師試験委員会	H25.3.31
	兵庫県立大学評価委員会	
協議会等 (要綱等で設置)	土壌汚染等対策検討委員会	

(2) 附属機関等の新設

県立大学の地方独立行政法人への移行に伴い機関を新設

[新設する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県公立大学法人評価委員会	H25.4.1

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H25.3.31	H26.3.31	差引
附属機関 (法律等で設置)	機関数	71 機関	70 機関	1 機関
	委員数	1,663 人	1,652 人	11 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	31 機関	30 機関	1 機関
	委員数	648 人	748 人	+100 人

定員・給与

1 定員

(1) 一般行政部門

【削減目標】

一般行政部門	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 14%	10%	6%	30%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)		
				増減 -	増減率	増減	増減率	
一般行政部門職員	8,279	6,642	6,405	237	767	9.3%	1,874	22.6%

(2) 教育部門

【削減目標】

法定教職員	法令基準に基づく適正配置			
県単独教職員 教育委員会事務局職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 15%	5%	10%	30%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)		
				増減 -	増減率	増減	増減率	
法定教職員	39,777	40,565	40,529	36	+604	+1.5%	+752	+1.9%
県単独教職員	807	648	635	13	50	6.2%	172	21.3%
教育委員会事務局職員	512	420	411	9	25	4.9%	101	19.7%

(3) 警察部門

【削減目標】

警察官	法令基準に基づく適正配置			
事務職員 (一般行政類似部門)	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 11%	9%	10%	30%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)		
				増減 -	増減率	増減	増減率	
警察官	11,491	11,474	11,484	+10	107	+0.9%	7	0.1%
警察事務職員	834	761	756	5	40	4.8%	78	9.4%
うち一般行政類似部門	356	281	273	8	45	12.6%	83	23.3%

(4) 公営企業部門

企業庁

【削減目標】

企業庁	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 15%	5%	10%	30%

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23~H25)		期間計 (H20~H25)	
				増 減	増減率	増 減	増減率
企業庁職員	215	180	177	3	2.8%	38	17.7%

病院局

【削減目標】

医療職員	法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置			
その他の職員	前期 (H20~H22実績)	中期 (H23~H25)	後期 (H26~H30)	期間計 (H20~H30)
		約 12%	8%	10%

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23~H25)		期間計 (H20~H25)	
				増 減	増減率	増 減	増減率
医療職員	4,124	4,747	4,897	+150	+14.4%	+773	+18.7%
その他の職員	519	427	410	17	9.1%	109	21.0%

医療職員の増：新病院整備、高度専門医療の充実等

2 給与

(1) 特別職

特別職の給料及び退職手当の額については、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて見直す第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

区 分	給料月額	期末手当	退職手当
知 事	20%	30%	約20%
副知事	15%	28%	
教育長等	10%	26%	-
防災監等	7%	25%	

この減額措置については、特別職報酬等審議会からの給料及び退職手当の額に関する答申を踏まえ、その実施内容を改めて決定

なお、現行の減額措置後の額を基準に減額幅を設定

(参考) 特別職・議員の年収削減の状況 (平成19年度との比較)

		行革による削減額	平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額	合計
特別職	知 事	599万円	63万円	662万円
	副知事	392万円	51万円	443万円
議 員	議 員	111万円	54万円	165万円

(2) 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

給料月額	期末・勤勉手当	管理職手当
役職に応じて 4.5%~ 9% (地域手当 2%を含む)	役職加算・管理職加算を減額することにより役職に応じて 3%~ 16%	管理職全員 20%減額

全職員平均 8%削減 (給料月額換算の削減率)

人事委員会勧告により年間給与が4年連続の引下げとなっていることを考慮し、平成25年1月から平成26年3月までの間、管理職を除く一般職員について給料月額の減額措置を0.2%緩和

なお、東日本大震災の復旧復興のための臨時的な措置として実施されている国家公務員給与の引下げに準じて、地方公務員にも同様の措置を実施するよう国から求められているが、その取扱いについては、今後、検討する。

(参考) 退職手当の引下げ(一般職)

国からの要請に基づき、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置に準じて引下げ

	引下げ率	平均引下げ額
平成 25 年 3 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日	約 5 %	約 140 万円
平成 26 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日	約 10%	約 280 万円
平成 27 年 1 月 1 日～	約 15%	約 400 万円

(参考) 平成 24 年人事委員会勧告による引下げ(一般職)

自宅に係る住居手当の廃止(月 1,600 円 廃止)

[職員 1 人あたりの年収削減の状況(平成 19 年度との比較)]

	行革による削減額	勧告(平成21~24年)による削減額	合計
部長級	144 万円	51 万円	195 万円
課長級	95 万円	41 万円	136 万円
全職員平均	32 万円	29 万円	61 万円

(参考) 平成 24 年ラスパイレース指数 105.8 (全国第 38 位) [全国平均: 107.5]

[参考値 97.8 (全国第 38 位) [全国平均: 99.3]]

参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値

行政施策

1 事務事業

(1) 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
一般事業費 (事務費、施設維持費を含む)	(30,184) 36,644	(27,173) 34,274	(3,011) 2,370	(10.0%) 6.5%
政策的経費	(50,023) 92,643	(47,223) 78,198	(2,800) 14,445	(5.6%) 15.6%
第2次行革プラン 記載の個別事業	(35,494) 40,359	(35,395) 40,514	(99) 155	(0.3%) 0.4%
計	(80,207) 129,287	(74,396) 112,472	(5,811) 16,815	(7.3%) 13.0%

1 ()は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業、大学運営費交付金の人件費相当額を除いた経費

(2) 事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	5,957	5,601	356	6.0%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,406	2,285	121	5.0%

旅費(教職員旅費を除く)需用費、使用料、役務費、委託料等では、10.0%

(3) 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
本庁舎・総合庁舎	(768) 937	(730) 878	(38) 59	(4.9%) 6.3%
警察本部庁舎、警察署	(1,294) 1,448	(1,211) 1,363	(83) 85	(6.4%) 5.9%
県立学校	(2,608) 2,667	(2,443) 2,508	(165) 159	(6.3%) 6.0%
都市公園	(865) 1,197	(816) 1,154	(50) 43	(5.8%) 3.6%
公的施設	(4,454) 8,311	(4,024) 8,021	(430) 290	(9.7%) 3.5%

()は一般財源

(4) 社会保障関係費（主なもの）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
後期高齢者医療費県費負担金	(56,344) 56,344	(58,369) 58,369	(2,025) 2,025	(3.6%) 3.6%
介護給付費県費負担金	(48,741) 49,948	(53,681) 53,681	(4,940) 3,733	(10.1%) 7.5%
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	(48,151) 48,151	(46,480) 46,480	(1,671) 1,671	(3.5%) 3.5%
障害者自立支援給付費 県 費 負 担 金	(15,365) 15,365	(17,594) 17,594	(2,229) 2,229	(14.5%) 14.5%
児 童 手 当 交 付 金	(14,317) 14,317	(14,247) 14,247	(70) 70	(0.5%) 0.5%
県 単 独 福 祉 医 療 費 (2)	(10,133) 10,549	(10,059) 10,706	(74) 157	(0.7%) 1.5%
そ の 他 (生 活 保 護 費 県 費 負 担 金 等)	(23,165) 36,960	(24,228) 38,405	(1,063) 1,445	(4.6%) 3.9%
合 計	(216,216) 231,634	(224,658) 239,482	(8,442) 7,848	(3.9%) 3.4%

1 () は一般財源

2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

(5) 政策的経費

第2次行革プラン記載個別事業

	H24 当初予算	H25 当初予算
ア 私立学校経常費補助	25,291 百万円	25,207 百万円
・私立高等学校	12,231 百万円	12,292 百万円
・私立中学校	3,969 百万円	3,861 百万円
・私立小学校	1,120 百万円	1,057 百万円
・私立幼稚園	7,971 百万円	7,997 百万円

第2次行革プランに基づき、毎年度の交付税の改善額の範囲内において、退職金財団補助、共済事業団補助相当額の段階的縮減及び県の事務費の削減に準じて、その相当額を段階的に縮減。

なお、平成25年度当初予算では、地方交付税の単価が未公表のため、交付税及び一般財源の単価は暫定的に平成24年度と同額としている。

〔1人当たり補助単価〕

（単位：円）

区 分	H24 年度	H25 年度	増減 (-)	
高等学校	国 庫	52,958	53,329	+371
	交付税	248,845	248,845	±0
	一 般	37,614	37,614	±0
	計	339,417	339,788	+371
中学校	国 庫	46,133	46,456	+323
	交付税	243,570	243,570	±0
	計	289,703	290,026	+323
小学校	国 庫	44,531	44,843	+312
	交付税	240,691	240,691	±0
	計	285,222	285,534	+312
幼稚園	国 庫	22,642	22,800	+158
	交付税	143,441	143,441	±0
	一 般	13,608	13,608	±0
	計	179,691	179,849	+158

イ 障害者小規模通所援護事業

270 百万円

246 百万円

第 2 次行革プランに基づき、市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、県補助金を廃止

加えて、平成 25 年度からは、地方交付税の基準財政需要額を基に算定した標準事業費（一人あたり平均単価×延べ利用者数）から地方交付税措置額を控除し、1/3 を乗じた額と従来方式で算定した額のいずれか小さい方の額を補助

対象施設数：小規模作業所 22 か所（H24:34 か所）

地域活動支援センター144 か所（H24:124 か所）

ウ 運輸事業振興助成費補助

505 百万円

485 百万円

県トラック協会については、全国団体への出せん金相当額を削減（25%）

県バス協会については、全国団体への出せん金を廃止（平成 24 年度）したことから、市町分と同じ削減率（10%）に見直し

エ こども医療費助成事業

416 百万円

647 百万円

平成25年 7 月から通院の対象者を中学 3 年生（現行小学 6 年生）まで拡大併せて、入院の給付方法を現物給付（現行償還払い）に変更

	入院	通院
対象者	小学 4 年生から中学 3 年生までの児童	小学 4 年生から中学 3 年生までの児童
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満 （所得判定：世帯合算）	市町村民税所得割税額23.5万円未満 （所得判定：世帯合算）
県助成内容	医療保険における自己負担額の1/3を助成 （市町に1/3助成を期待）	医療保険における自己負担額の1/6を助成 （市町に1/6助成を期待）
給付方法	平成25年 6 月まで償還払い 平成25年 7 月から現物給付	現物給付
実施主体	市町	市町
実施時期	-	平成25年 7 月から対象を中学生に拡大

重点施策

21 世紀兵庫長期ビジョンに基づき、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、6 つの柱で施策を重点的に実施

ア 安全安心の促進**(ア) 防災施設の充実**

- ・南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えた津波防災インフラ整備 5 箇年計画を策定、防潮堤の補強など緊急対策の実施
- ・台風や豪雨災害に備えた総合的な治水対策、山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画の推進
- ・災害に強い森づくりの推進
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画に基づく社会基盤施設の計画的な老朽化対策の推進

(イ) 災害への対応力の向上

- ・南海トラフ地震・津波による被害想定の実施、日本海沿岸津波想定の実施
- ・地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む「みんなで逃げよう」減災防災運動の展開など防災力強化県民運動の推進
- ・復興業務を支援する職員の派遣やまちづくりを支援するなど東日本大震災復興への支援

イ 健康で安心な生活の実現

(ア) 健康ひょうごの実現

- ・医師の偏在・診療科偏在に対応するため医療人材を養成・派遣する拠点となる地域医療活性化センターの整備、へき地等勤務医師の増員（20名 21名）など医師確保対策の推進
- ・淡路医療センターの移転開業、尼崎・塚口統合病院の本格整備、こども病院の移転整備に向けた準備など高度医療を担う県立病院の整備の推進
- ・従業員や家族の健診促進など健康づくりに取り組む企業を支援

(イ) 暮らしの安心基盤の整備

- ・高齢者や障害者等が自宅で安心して過ごせる地域づくりをめざし、元気高齢者を中心とする地域住民が在宅福祉サービスを提供する安心地区の整備を推進
- ・地域で看取りを進めるホームホスピスの普及促進
- ・高齢者の資格取得を支援するなど福祉人材確保対策の強化
- ・「もの忘れ健診（仮称）」の実施や「もの忘れコールセンター（仮称）」の設置など“早めのきづき”応援事業の推進、若年性認知症生活支援相談センターの設置など認知症支援体制の推進
- ・障害者福祉事業所に対して、インターネット販売の配送料無料化や包装資材の企画・制作等を社会実験として支援するなど工賃向上対策を推進
- ・虐待をした親等への再統合支援など児童虐待等防止対策の推進
- ・地域における気づき、見守り体制の充実など自殺対策の推進

(ウ) 生活の安全対策

- ・県民が日常生活の中の異変を匿名でも通報できる「ひょうご地域安全SOSキヤッチ」電話相談の新設
- ・通学路の安全対策の推進
- ・市町の消費者相談員の専門性向上と指導助言を行うサポートデスクの設置、若者や高齢者の消費者トラブル防止など消費者行政の推進
- ・シカ、カワウ、サルなど野生動物による被害対策の強化
- ・小野警察署の新設、科学捜査支援センター（仮称）の整備など警察活動の充実強化

(エ) 豊かな生活環境づくり

- ・広域景観形成地域の指定や景観支障建築物の除却など、景観に配慮する対策の推進
- ・歴史博物館開館30周年記念事業の開催、県立美術館開館10周年記念事業の開催、横尾忠則現代美術館・兵庫陶芸美術館・考古博物館における企画展、特別展の開催
- ・神戸マラソン、国民体育大会などスポーツの振興

ウ 次代を担う人づくり

(ア) 少子対策・子育て環境の充実

- ・こども医療費助成事業について、外来の対象者を中学3年生まで拡充（現行：小学6年生）
- ・安心こども基金を活用し、民間保育所に勤務する保育士等の処遇改善臨時特別事業の実施（[国モデル単価]主任保育士：月額約10千円、保育士：月額約8千円）
- ・3歳児が多く在籍する民間保育所に対して、担当保育士の増員を支援
- ・待機児童解消に向けた保育所の新・増設、認定こども園の整備（新設15カ所）の促進

- (イ) 未来を担う若者の育成
- ・魅力あるひょうごの県立高校づくりの推進(イソバ・イ・ハイスクールの実施)、ALT(外国語指導助手)を全県立高校(全日制)に配置(132人)、副読本「世界と日本」(仮称)の作成
 - ・ひょうごっ子いじめ相談24時間ホットライン、ひょうごっ子悩み相談による相談、スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの拡充、学校支援チームのスクールソーシャルワーカーの増員などいじめ対策の強化
 - ・兵庫県立大学の公立大学法人化による個性化・特色化の推進(国際キャリアコースの充実、大学院生命理学研究科「コバ・イナジ」-専攻の開設、コミュニケーション学研究科博士課程及び地域資源マテリアル研究科(仮称)の設置準備、自然・環境科学研究所(宇宙・天文)の充実検討、防災教育の推進)
- (ウ) 女性や高齢者等の社会参画の促進
- ・県立男女共同参画センターに、新たにハローワークを併設し、女性の再就業を支援するなどママの就業サポート事業の実施
 - ・女性用トイレや更衣室の整備等への支援、ワークライフバランス取組状況の自己点検の実施や一定の水準を満たす企業等の認定などひょうご仕事と生活センター事業の推進
 - ・高齢者の生きがいづくりのための学習機会を提供

エ 躍進する経済社会づくり

- (ア) 産業力・技術力の充実
- ・放射光ナノテクセンターの産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化
 - ・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援
- (イ) 域内経済循環の促進
- ・新たに都市再生高度業務地区(仮称)、工場跡地等再生促進地区(仮称)を設定し、中枢市街地や工場跡地における企業誘致を強化
 - ・じばさん兵庫ブランドの創出支援など県内産業の競争力の強化
 - ・中小企業金融円滑化法終了後を見据え、経営力強化貸付を創設し、中小企業の資金繰りを支援
- (ウ) 地域人材力の充実
- ・ものづくり大学校「ものづくり体験館」における小中学生のものづくり体験の実施
 - ・中高年者が有する技術を中小企業で活用する人材マッチング事業の推進
 - ・有望なビジネスプランを持つ女性の起業化支援や高齢者のコミュニティビジネスの立ち上げ支援
- (イ) 競争に強い農林水産業の確立
- ・兵庫丹波黒、ひょうご雪姫ポーク、淡路島3年とらふぐ等県産農畜水産物の首都圏プロモーション
 - ・神戸ビーフを兵庫食材と組み合わせて実施する輸出加速化事業による輸出品目・量の拡大
 - ・「ひょうご元気な『農』創造事業」による地域の特色を生かした特産品化の促進
 - ・ICTを活用した先導的な野菜産地モデルシステムの普及促進
 - ・育種改良等による但馬牛の増体性向上対策
 - ・漁業者グループや漁協が行う販売促進への支援、料理講習会の開催など、ひょうごの魚を食べよう普及促進事業の展開
 - ・青年就農者の定着支援、ふるさとカムバック農業塾等による意欲ある多様な担い手の育成
 - ・学校給食に県産農林水産物の利用を促進

(オ) エネルギー対策の推進

- ・住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池・蓄電池や中小企業の省エネ設備等の導入経費に対する融資制度の充実
- ・海洋エネルギー（メタンハイドレート）資源の賦存確認調査の実施
- ・県有施設の省エネ化改修や太陽光発電設備の設置など省エネ化の推進

オ 地域活力の創出

(ア) 地域の魅力と活力の増進

- ・地域が自立に向けて、主体的に行う取組を支援するため、新たに「がんばる地域」自立交付金の創設、週末マルシェの開催など魅力発信・参画促進事業を展開するなど地域再生大作戦の充実
- ・電気自動車等の導入支援や県民債を活用した太陽光発電事業の実施などあわじ環境未来島構想の推進
- ・先進性、創造性、斬新さ等を有する新たな取組みを進める地域の元気創出事業(チャレンジ事業)を展開
- ・ふるさと兵庫「すごいすと」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施
- ・海からジオパークを楽しむマリンコースの策定や拠点施設の展示の充実など山陰海岸ジオパークを支援
- ・商店街の地域コミュニティ機能の強化を支援するなど商店街振興対策の実施

(イ) 内外との交流促進

- ・あいたい兵庫キャンペーン 2013、播磨風土記 1300 年 P R 事業、大河ドラマ「八重の桜」、「軍師官兵衛」などを活用した観光の推進
- ・友好提携 50 周年を迎えるワシントン州との記念事業の開催、第 10 回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス 10）への参加など国際交流の促進

(ウ) 交流と連携の基盤整備

- ・基幹道路網のミッシングリンクである北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道などの整備促進
- ・JR 山陰本線・播但線の高速度化、マイカーボランティアによる地域の移動支援、内航フィーダー網の充実、関西 3 空港の利用促進など陸海空の交通基盤を整備
- ・社会資本整備プログラムの改訂

兵庫の自立

ア 21 世紀長期ビジョンの推進

改訂した全県ビジョン、地域ビジョンを PR

イ 地方分権改革の推進

関西広域連合の活動の展開、今後の広域行政のあり方を検討

ウ 行財政構造改革の推進

行革条例に基づく 3 年目の総点検の実施

(参考) 事務事業の見直し(上段()は経済対策関係基金事業を加えた場合)

平成 24 年度事業数	(2,505) 2,205
廃止事業数	192
新規事業数	81
平成 25 年度事業数	(2,396) 2,094
対前年度増減数(増減率)	111(5.0%)

(6) 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・新人事給与システム、新財務会計システムの構築
- ・全庁的な事務改善に資する取組みの実施（会議録作成支援システムの導入等）

自主財源の確保・経費節減

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・県庁封筒等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入、庁内放送による広告放送等の取組みを引き続き実施

(7) 第2次一括法等に併せた市町への事務移譲

事務処理特例条例による市町への事務移譲

平成24年度に権限移譲検討会議で決定した18業務（141事務）及び平成23年度決定の5業務（43事務）のうち、平成25年度に医療機器の販売許可など14業務（124事務）が施行

[平成25年4月施行分]

移譲事務	移譲先
・医療機器の販売許可 ・農地の賃貸借の解約許可 ・障害児施設等事業者の業務管理体制の届出受理	神戸市
・介護サービス事業者等の業務管理体制の届出受理	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市
・浄化槽の保守点検等に係る報告徴収	建築主事設置市 政令市・中核市は移譲済
・特設水道の布設工事の設計確認	全市 政令市・中核市は移譲済
・特定建築物建築等計画の認定に係る敷地調査	全市町 建築主事設置市は移譲済
・液化石油ガス器具販売店舗への立入検査 ・電気用品の提出命令 ・ガス用品の提出命令に伴う損失補償 ・特定製品の提出命令に伴う損失補償	全町
・ばい煙発生工場の設置届の受理 ・ダイオキシン発生施設の設置届の受理	明石市

[平成25年9月（改正動物愛護法の施行月）施行分]

移譲事務	移譲先
・第二種動物取扱業者からの届出受理	姫路市、尼崎市、西宮市

「県から市町への権限移譲検討会議」の設置

第2次一括法等により移譲された事務が円滑に執行できるようフォローアップを行うとともに、中核市への権限移譲について引き続き研究

- ・分野別部会：平成24年度の実績を踏まえた事務移譲のフォローアップ
- ・中核市部会：政令市の事務を念頭に、権限移譲について研究

2 投資事業

(1) 投資事業費

総額

投資事業総額としては、1,699億円（前年度当初対比 95.9%）を計上した。

（ 補助・直轄事業 1,027億円（前年度当初対比 92.9%）
 単独事業 672億円（前年度当初対比 100.9%）
 当初対比とは、国庫・直轄事業について国補正予算分及び予備費分を除く内示額を基に算定

（ 臨時的な出資金である本四連絡道路の追加出資金（34億円）を除く場合
 投資事業全体 1,665億円（前年度当初対比 94.0%）
 補助・直轄事業 1,027億円（前年度当初対比 92.9%）
 単独事業 638億円（前年度当初対比 95.8%）

(参考) 16か月予算の状況

平成25年度当初予算に、平成24年度12月補正及び平成24年度2月補正(緊急経済対策)を合わせた16ヶ月予算では、2,450億円を確保(平成24年度当初予算時の14ヶ月予算(1,889億円)と比べ、29.7%(561億円)増

(単位：億円)

区分	H23.2月+ H24当初	H24				H25 当初		H25当 16ヶ月 予算	
	14ヶ月 予算 a	当 初 分 年 間 内 示 ベ ー ス b	12月 経 済 対 策 c	2月 緊 急 経 済 対 策 d	計 e=b+c+d	f	H24 当 初 比 f/b	g=f+c+d	H24当 14ヶ月 予算比 g/a
補助	1,191	1,105	72	649	1,826	1,027	92.9%	1,748	146.8%
単独	698	666	0	30	696	672	100.9%	702	100.6%
計	1,889	1,771	72	679	2,522	1,699	95.9%	2,450	129.7%

H25年度については、臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(34億円)を含む

通常事業

ア 補助・直轄事業

直近の内示状況を踏まえ、平成24年度当初内示額(国補正予算分及び予備費分を除く年間内示額)と同額の968億円を計上した。

イ 単独事業

平成24年度当初計上額(通常事業分)に、平成25年度地方財政計画(投資単独事業)の伸率を乗じて算定した額に、県独自財源である県民緑税を活用する事業の所要額を加算し、前年度当初予算と同額の575億円を計上した。

台風災害関連等事業

平成25年度の計画額52億円を計上した。(補助・直轄事業 39億円、単独事業 13億円)

全国防災事業

国の東日本大震災復興特別会計に平成25年度に限り創設された国庫補助を活用し、防災・減災対策等、即効性のある事業を実施するため、補助・直轄事業に20億円を計上した。

県単独緊急防災・減災事業

地方財政計画に地方単独施策として、平成25年度に限り創設された緊急防災・減災事業を活用し、高校の耐震化を前倒し実施するため、20億円を計上した。

地域の元気臨時交付金事業

平成24年度国の補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を活用し、津波越水対策等の県単独事業を実施するため、当面の所要額30億円を計上した。

投資的経費の内訳

(単位:億円)

区分	H23	H24			計 d=a+b+c	H25	前年度比 e/a
	当初	当初分(年間 内示 ^ハ -入) a	12月 経済対策 b	2月緊急 経済対策 c		e	
通常事業	1,100	968	69	645	1,682	968	100.0%
災害関連等事業	100	95	3	4	102	39	41.1%
全国防災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
緊急防災・減災事業	0	42	0	0	42	0	皆減
補助	1,200	1,105	72	649	1,826	1,027	92.9%
通常事業	595	575	0	0	575	575	100.0%
災害関連等事業	37	38	0	0	38	13	34.2%
県単独緊急防災・減災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
地域の元気臨時交付金事業	0	0	0	30	30	30	皆増
緊急防災・減災事業	0	53	0	0	53	0	皆減
経済対策事業	38	0	0	0	0	0	-
単独	670	666	0	30	696	638	95.8%
通常事業	1,695	1,543	69	645	2,257	1,543	100.0%
災害関連等事業	137	133	3	4	140	52	39.1%
全国防災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
県単独緊急防災・減災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
地域の元気臨時交付金事業	0	0	0	30	30	30	皆増
緊急防災・減災事業	0	95	0	0	95	0	皆減
経済対策事業	38	0	0	0	0	0	-
合計	1,870	1,771	72	679	2,522	1,665	94.0%

臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く

(2) 整備の進め方

社会基盤整備の方向性

東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化など社会経済状況の変化を踏まえ、県民ニーズ・地域課題に対応し、安全・安心で豊かさが実感できる県土を目指すため、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進する。

平成25年度実施する総点検の結果、新たに策定する行財政構造改革推進方針に基づき、今後の投資事業費等を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改訂する。

「備える・支える・つなぐ」取組みの推進

【社会基盤整備の方向性】

視点1 「まもる」から『備える』施策への拡大

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

視点2 県民の日常生活や地域を『支える』社会基盤整備の充実

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

視点3 次世代に持続的な発展を『つなぐ』社会基盤の形成

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、社会基盤のネットワーク強化や、施設機能を確保

【取組内容】

	取組内容	H25 当初 予算額
備える	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に備えた津波・地震対策 最大クラスの津波に備えた津波被害軽減対策（津波防災インフラ整備 5 箇年計画） ・再度災害防止対策 ・水害・土砂災害対策 条例に基づく総合的な治水対策（地域総合治水推進計画（策定後 10 年間）） 地域の河川緊急改善事業によるきめ細かな対応 土砂災害対策（山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画） ・ため池整備の促進 ・減災のためのソフト対策 	50,548
支える	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支える国道・県道の整備 ・生活道路の整備 生活道路緊急改善事業の推進（きめ細やかな即効対策、県独自基準による 1 車線整備等） ・通学路の安全対策 歩道等の整備（歩行者・自転車分離大作戦等） ・都市基盤の整備（街路事業、連続立体交差事業、下水道事業） ・農業生産基盤の整備 ・安全快適で使いやすい交通体系の整備 	42,575
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹交通網の整備 ミッシングリンクの早期解消（北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）、名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、播磨臨海地域道路） 国際競争力の強化（港湾・空港） ・計画的・効率的な老朽化対策 「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」 ・農業利水施設の維持保全の実施 ・良好な環境の保全と創造 	43,979
	計	137,102

主な取組内容

ア 社会基盤整備プログラムの改訂

- ・社会基盤を取り巻く課題や環境の変化に対応し、より一層の計画的・効率的な社会基盤整備を推進するため、「社会基盤整備プログラム」を改訂する。
- ・改訂にあたっては、今後の社会基盤整備の方向性を表す「備える・支える・つなぐ」をキーワードに、兵庫の社会基盤の将来像と事業内容等を具体的に示していく。

〔計画期間〕平成 26～35 年度

〔策定単位〕県民局単位

〔公表時期〕平成 26 年度（H25 年度：事業箇所の選定 等）

イ 社会基盤施設の計画的・効率的な老朽化対策の推進

(ア) 「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」平成 25～35 年度 の策定

社会基盤施設の老朽化対策は、県民の安全・安心の確保を図る視点から喫緊の課題となっていることから、橋梁・排水機場等の主要施設について、これまでの点検結果をもとに、H24 年度末までに長寿命化計画等の策定を完了する。

この成果を踏まえ、今後、10 年間の老朽化対策（修繕・更新事業）の内容をまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」平成 25～35 年度 を H25 年度に策定し、計画的・効率的な修繕・更新を推進する。

[計画内容]

- ・施設の種類ごとの総事業量や総事業費
- ・具体的な事業箇所・内容・実施時期(大規模なもの)
- ・施設の長寿命化等による予算の平準化や総コストの低減効果

[計画対象]

県管理施設 (主要 18 種類) から、10 箇年で対策を実施する施設を明示

長寿命化 (8 種類)				計画保全 (10 種類)
施設名	施設数	施設名	施設数	
橋梁	約 4,700 橋	港湾施設	約 1500 施設	舗装、トンネル、道路付属物 (道路照明、道路標識等) 除雪機械、消雪施設、河川情報管理施設、ダム施設、防潮堤、潮位等観測施設、空港施設
排水機場	46 機場	公園施設	13 公園	
水門・堰	58 箇所	矢板護岸	約 150km	
下水道施設	8 施設	樋門・陸閘	約 1,800 基	

(1) 「社会基盤施設総合管理システム」の本格運用

老朽化対策をより計画的・効率的に推進するため、県管理の社会基盤施設の点検結果や修繕・更新履歴等をデータベース化し、一元的に蓄積・管理することにより修繕・更新時期の設定や老朽化対策費の精査などを支援する「社会基盤施設総合管理システム」を構築する。

ウ 農林水産ビジョン 2020 の推進 (平成 24 年 3 月策定)

食と暮らしを創造するひょうごの「農」をめざし、本県農林水産業の振興を図る。

[計画期間] 平成 24 ~ 32 年度

[基本方向]

- ・「農」が先導する食の安全安心と地域環境の保全
- ・産業としての力強い農林水産業の再生
- ・「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり
- ・「農」に親しむ楽農生活の推進

平成 25 年度社会基盤整備の主な取組み

	区 分	主 な 内 容
備 え る	津波防災インフラ整備 5 箇年計画	福良港 (南あわじ市)、阿万港 (南あわじ市)、 尼崎西宮芦屋港 [西宮地区・今津地区] (西宮市) 等
	耐震強化の推進	県道二見港土山線 [二見大橋] (明石市) 県道姫路新宮線 [嘴崎橋] (たつの市) 等
	山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画	治山ダム 90 箇所、砂防えん堤 14 箇所 等
	総合的な治水対策	武庫川 (河床掘削等) (神戸市、西宮市、尼崎市) 市川 (河床掘削等) (姫路市) 等
	ため池整備	中尾池 (加東市)、馬口池 (篠山市) 等
支 え る	通学路等の安全対策	県道明石高砂線 (明石市)、県道福良江井岩屋線 (淡路市、南あわじ市) 等
	生活道路緊急改善事業	県道本荘平岡線 (播磨町)、県道切畑道場線 (宝塚市)、 県道加美穴栗線 (穴栗市) 等
	農業生産基盤の整備	ほ場整備 : 新田地区 (南あわじ市)、玉瀬地区 (宝塚市) 等 農道整備 : 蔦沢菅野地区 (穴栗市) 等

つ な ぐ	鉄道の利便性向上	JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、神戸電鉄等施設整備	
	基幹道路網のミッシング リンクの早期解消	北近畿豊岡自動車道(豊岡市～養父市)、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)(新温泉町～香美町)、名神湾岸連絡線(西宮市)、大阪湾岸道路西伸部(神戸市)、播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 等	
	港湾の機能強化・利用促進	高砂西港泊地浚渫、内航フィーダー網の充実強化 等	
	空港の利用促進	関西3空港の利用促進、但馬羽田直行便の実現に向けた取組等	
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく老朽化対策の実施	橋 梁	県道宍粟新宮線[滝川橋](宍粟市) 県道たつの相生線[大塚橋](相生市) 等
		トンネル	県道相生宍粟線[三濃山トンネル](相生市) 県道多可柏原線[小野尻トンネル](丹波市) 等
		排水機場	東浜第一排水機場(尼崎市)、加里屋川排水機場(赤穂市) 等
		下水道施設	武庫川上流浄化センター(神戸市) 加古川上流西脇幹線(小野市) 等
		港湾施設	姫路港吉美岸壁(姫路市)、東播磨港伊保物揚場(高砂市)等
農業水利施設の維持保全	赤穂2期、篠山2期 等		

(3) 県営住宅事業

県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

県営住宅の建替事業費の縮減と平準化を図るため、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H24 年度	H25 年度	【参考】第2次行革プラン	
			H20～24 年度	H25～29 年度
建替戸数(当初)	300 戸/年	400 戸/年	300 戸/年	400 戸/年
当初予算額	3,624 百万円/年	3,792 百万円/年	4,350 百万円/年	5,800 百万円/年

UR借上県営住宅の返還

- ・借り上げ期間の満了に伴い、円滑に住み替えられるよう、平成23年8月に公表した支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施
- ・住み替えに配慮を要する方について、兵庫県借上県営住宅活用検討協議会の報告等を踏まえて決定する県の方針(平成24年度末を予定)に基づき、適切に対応

3 公的施設

(1) 運営の合理化・効率化

フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

リニューアルした施設の魅力アップや経営の効率化を図るため、民間企業と連携し、バスツアーを企画するなど、民間ノウハウを活用した取組みを検討

(2) 指定管理者制度の推進

[指定管理者制度導入施設]

区 分	施設数		増 減 (-)
	H25.3.31	H26.3.31	
計	82 施設・県営住宅 505 団地	82 施設・県営住宅 501 団地	±0 施設・ 4 団地
公募によるもの	23 施設・県営住宅 204 団地	24 施設・県営住宅 203 団地	+1 施設・ 1 団地
特定の者を指定するもの	59 施設・県営住宅 301 団地	58 施設・県営住宅 298 団地	1 施設・ 3 団地

公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設 3 施設

ア 新規に公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
神戸西テニスコート	神戸西テニスパートナーズ	H25.4.1～H28.3.31

イ 指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H25.4.1～H28.3.31
武道館	兵庫県体育協会グループ	H25.4.1～H28.3.31

特定の団体を指定管理者に指定する施設 4 施設

ア 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
芸術文化センター	(公財)兵庫県芸術文化協会	H25.4.1～H28.3.31

イ 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
相生港那波旅客来訪船舶棧橋	(株)あいおいアクアポリス	H25.4.1～H28.3.31
津名港志筑来訪船舶棧橋	淡路市	H25.6.1～H28.3.31
兎和野高原野外教育センター	香美町	H25.4.1～H28.3.31

(参考) 公募による指定管理者選定の効果 (単位: 千円)

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～24年度	464,705	12.5%
H25年度	1,191	36.0%

削減率には、県への還付金がある施設の還付金増加率も含む

4 試験研究機関

(1) 業務の重点化等の主な取組内容

機 関	内 容
農林水産技術総合センター	・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等(チャレンジ事業) ・漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知
工業技術センター	・ワクチン投与用針の植物由来樹脂を用いた超精密射出成型加工 ・機器利用促進などの技術指導及び研究コーディネート力を活かした企業との製品化、実用化研究を充実
健康生活科学研究所	・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発 ・集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知
福祉のまちづくり研究所	・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究 ・企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化

(2) 組織体制等の見直し

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

中小企業の技術支援を促進するため、研究シーズ発掘の拠点である工業技術センターの機能、設備の一体的な整備を推進(平成24年10月に技術交流館がオープン)

- ・機械金属工業技術支援センター(三木市)を本所(神戸市)に統合(平成25年4月)
- ・研究本館(仮称)耐震・設備改修設計業務の実施(平成27年9月供用開始予定)
- ・工業技術センターのリニューアルオープン(平成28年4月予定)

弾力的な研究体制の整備

- ・任期付研究員の活用(5人)、外部研究者の受入(1人)
- ・産学官の連携による共同研究等への参画

研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

(3) 数値目標の設定

機 関	項 目 (目 標)	H25 年度	【参考】 H25年度までの累計
農林水産技術 総合センター	開発技術数 (H13~27年度累計 430件)	15件	407件
	普及技術数 (H13~27年度累計 310件)	10件	345件
工業技術セン ター	技術相談件数 (H23~25年度平均 9,800件)	9,800件	26,628件
	技術移転件数 (H23~25年度平均 100件)	100件	735件
	利用企業数 (H23~25年度平均 1,900社)	1,900社	5,483社
	5回以上利用企業数 (H23~25年度平均 540社)	540社	1,567社
健康生活科学 研究所	健康学研 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)	30項目	-
	究センター 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)	5種類	-
	生産学総 技術相談件数 (年間 500件)	500件	-
	合センター 苦情原因究明テスト (年間 30件)	30件	-
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数 (H20~30年度累計 15件以上)	1件	6件
	共同研究件数 (H20~30年度累計 35件以上)	3件	30件

H25年度までの累計は、H23年度までの実績、H24年度見込み、H25年度計画の累計で算出

[外部資金獲得額目標]

機 関	目 標	H25 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 387 百万円)の 2 割相当額	78,000 千円
工業技術センター	研究費総額(約 74 百万円)の 8 割相当額	59,000 千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上	700 千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上	5,600 千円

(4) 試験研究機関間による広域連携の推進

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	<p>公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による熱エネルギーの有効利用による施設野菜の暖房負荷軽減技術の開発 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術センター	<p>関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの機能強化(機器等の技術支援情報等を域内企業へ発信) ・企業向け共同研究会等の開催(3回程度) ・構成団体内の割増料金の廃止(平成 24 年度実施)、ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等での P R により共同利用を促進 <p>大学、独立行政法人との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学ナノ・マイクロ構造科学研究センター、東北大学金属材料研究所との連携によるセミナー開催、共同研究等の企業支援方策を検討 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催
健康生活科学研究所	<p>近畿地方各自治体の衛生研究所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築

5 教育機関

(1) 県立高等学校

魅力ある学校づくりの推進

ア インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～の実施

区分	内容
理数教育	大学教授、専門家等による実験・観察などの探究活動等の指導、英語を用いた研究発表会の実施 等
国際化に対応した教育	先導的な国際理解教育の推進、多言語教育の充実 等
スペシャリスト育成	企業や研究機関と連携した専門技術・知識の習得、高度な検定の合格・資格取得に向けた大学教授・専門家等による指導 等
特色ある教育活動	地域資源・地域人材を活用するなど、学校の創意工夫による魅力・特色づくり（環境教育、ボランティア・福祉教育 等）
キャリア教育	企業等の産業現場における長期実習（年間 30 日以上）社会的・職業的自立に向けた多様な講座、科目の設置 等

イ 職業教育を主とする学科の充実（工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科）
「職業教育を主とする学科の在り方検討会報告に基づくアクションプラン」（平成 25 年 3 月）の実施

ウ 国際化に対応した教育の推進

- ・ A L T（外国語指導助手）を県立高校（全日制）すべてに配置
豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、A L T（外国語指導助手）の配置拡充を図り、英語の授業に加え、日常の英語活動や異文化理解に係る教育を推進
配置人員 132 人（平成 24 年度 100 人）

県立高校の望ましい規模と配置

- 平成 27 年度新通学区域導入に向け、基本方針（平成 24 年 1 月決定）に基づく準備
- ・新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の周知、広報
- ・中学校の進路指導に係る環境整備（中高連絡協議会・学校説明会等のあり方検討）
- ・各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信（ホームページ、パンフレットの充実）

入学者選抜制度・方法の改善

平成 27 年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備

ア 第 1 志望加算点の決定

平成 25 年度入学者選抜の状況等を踏まえ、平成 26 年 3 月までに決定

イ 選抜合否判定電算システム開発

新通学区域における複数志願選抜制度に対応した合否判定電算システムを検討

ウ 学習評定の分析・検証

平成 25・26 年度の入学者選抜の結果を基に、各中学校の学習評定を分析・検証

定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

阪神昆陽高等学校の開校に伴う移行措置として、平成 24、25、26 年度の 3 年間、県立川西高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校 3 部（夜間）の川西教室（川西高等学校）宝塚教室（川西高等学校宝塚良元校）を設置

耐震化の推進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進

区 分	H24 年度末		H25 年度		H25 年度末
		うちH24年度2月補正 経済対策分		うち県単独緊急防災・ 減災対策事業分	
予算措置額	約 764 億円	約 16 億円	約 55 億円	20 億円	約 819 億円
耐震化棟数(進捗率)	1,271 棟 (83.8%)		64 棟		1,335 棟 (88.2%)

目標：平成 27 年度末までに耐震化率 95% (県立学校施設)

全体事業費は、約 865 億円

対象棟数は新築・取り壊し等により毎年度変動 (H24 年度末 1,517 棟、H25 年度末 1,514 棟)

(2) 特別支援学校

県立特別支援学校の整備推進

- ・播磨西地域新設特別支援学校校舎建築工事
- ・特別支援学校と高等学校の交流及び共同学習の実施

兵庫県特別支援教育第二次推進計画 (H26～30 年度) の策定 (平成 26 年 2 月予定)

学校における LD、ADHD 等の理解と支援

ア 幼・小・中・高等学校における体制の充実

- ・LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施
- ・市町の特別支援教育支援事業の実施 等

イ 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

ウ 地域における体制の充実

インクルーシブ教育システム構築事業の実施 等

特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD、ADHD 等に関する適切な対応や支援の在り方についての情報を共有し、それを活用した各小・中・高等学校等への指導助言や教職員研修等を充実

(3) その他の兵庫の教育

兵庫型教科担任制の実施

小学校 5・6 年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせる全県実施 (小規模校・複式学級を有する学校を除く全小学校：660 校)

兵庫版道徳教育副読本の配布

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方・考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を印刷・配布

- ・副読本の名称：小学校 1・2 年生用「こころ はばたく」
小学校 3・4 年生用「心 きらめく」
小学校 5・6 年生用「心 ときめく」
中学校用「心 かがやく」

- ・配布：県内公立小 (特別支援学校小学部含む) 1・3・5 年生、中学校 (特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む) 1 年生の全児童生徒に配布 (202,000 冊)

小規模校交流促進事業の実施

過疎地・へき地の小規模校小学校において、多様な集団の中で体験を通して、学校生活・学習環境の充実を図るため、都市部や近隣の学校との合同授業や学校行事を実施

- ・内容 小規模小学校の合同授業、行事
都市部と郡部の小学校の合同授業 等
- ・実施校 過疎地・へき地の小学校 80 校

高等学校日本の歴史・文化学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

- ・副読本「世界と日本」(世界史の中の日本)(仮称)の作成
- ・日本の文化推進モデル指定校 10 校(2年間継続指定(平成 24~25 年度))

いじめ対策の強化

いじめの未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童生徒の相談体制や教職員のカウンセリング能力を高める施策を充実し、いじめ問題への対応を強化

ア 的確で迅速な対応のための体制整備

学校支援チームの充実、高等学校問題解決サポートチームの設置、兵庫県いじめ対応ネットワークの構築 等

イ 教職員の対応能力の向上

学級経営指導員の派遣、カウンセリングマインド研修の充実 等

ウ いじめの未然防止

自立心・道徳心を育む「心の教育」の推進、いじめ対策教育の推進 等

エ いじめ、悩み等の相談への対応

キャンパスカウンセラー、スクールカウンセラーの拡充、ひょうごっ子悩み相談での相談 等

公営企業

1 企業庁

(1) 地域整備事業

既開発団地の分譲促進

産業用地については、国内での生産・物流拠点等を設置することが期待できる企業を中心に企業誘致活動を展開し、住宅用地については、各地区の特性等に応じた積極的な分譲戦略を展開し、分譲を促進

[保有土地の分譲状況等]

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H24 末分譲済面積	H25 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+) /
潮芦屋	88.7	69.9	3.8	83.1%
尼崎臨海	15.4	15.0	0.0	97.4%
神戸三田国際公園都市	265.5	239.5	4.2	91.8%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	135.2	3.7	59.6%
ひょうご情報公園都市	56.7	47.7	4.5	92.1%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	104.0	3.1	73.6%
合 計	822.3	628.7	19.3	78.8%

分譲面積は定期借地面積等を含む

「H24 末分譲済面積」は平成 24 年度末の見込み面積

保有資産の有効活用

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積 (ha)	電力 (kW)
三田カルチャータウン学園用地	8.6	6,000
播磨科学公園都市住宅用地、産業用地	8.2	6,600
網干沖地区緑地用地	1.5	990
佐野地区産業用地	2.5	2,000
合 計	20.8	15,590

(2) 水道用水供給事業

健全経営の維持

- ・安全・安心な水道水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保
- ・企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

保有資産の有効活用

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積 (ha)	電力 (kW)
神谷ダム堤体法面	3.2	3,000
神谷ダム土取場	0.8	600
中西条地区	2.0	1,600
合 計	6.0	5,200

(3) 工業用水道事業

健全経営の維持

- ・受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等により料金収入を確保
- ・企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

保有資産の有効活用

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積 (ha)	電力 (kW)
平荘ダム堤体法面	1.4	1,200
権現ダム堤体法面	1.9	1,700
養老ポンプ場	0.8	600
合 計	4.1	3,500

2 病院局

(1) 診療機能の高度化

- ・がん医療、循環器疾患医療、救急医療、小児医療、周産期医療の診療機能の充実
- ・クリティカルパスの充実等

(2) 診療機能の効率化

- ・尼崎病院と塚口病院の統合再編（尼崎総合医療センター（仮称）の整備に向けて、建設工事を実施）
- ・柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編検討
- ・西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化検討

(3) 県立病院の建替整備

淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として淡路医療センター（仮称）を整備 整備地：洲本市塩屋1丁目

平成25年5月供用開始

尼崎病院・塚口病院

平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター（仮称）を整備 整備地：尼崎市東難波町2丁目

平成25年度：建設工事（平成24年度（上期）～平成26年度、平成26年度竣工）

こども病院

平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院を移転整備 整備地：神戸市中央区港島南町1丁目

平成25年度：建築工事（平成25年度～27年度、平成27年度竣工）

(4) 医師等確保対策の推進

- ・地域医療循環型人材育成プログラム、地域医師修学資金制度等の実施
- ・麻酔科医の確保、養成のため、県立病院麻酔科医総合研修システム等の実施
- ・優秀な看護師の確保・育成のため、地方採用試験や看護師修学資金制度等の実施

(5) 経営改革の推進

- ・ 高度専門医療の充実や、地域医療連携の推進等による収益確保
- ・ 給与費、材料費の抑制による費用抑制

[定員の見直し]

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1			対H19.4.1	
			見 込	増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	347	337	10	2.9%	67	16.6%
外来部門の看護師	281	182	182	± 0	± 0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	427	410	17	4.0%	109	21.0%

[病院事業全体の経営見直し]

区 分		H24年度 見込	H25年度 計画	増 減 (-)
指 標 経 営	病床利用率	83.4%	83.2%	0.2%
	職員給与費比率	57.6%	56.8%	0.8%
	経常収支比率	101.7%	100.6%	1.1%
当期純損益		1億円	7億円	+8億円

- 1 職員給与費比率は、指定管理者制度を利用している3病院（災害医療センター及びリハビリテーション2病院）を除く
- 2 淡路医療センター（仮称）建替整備に伴う資産減耗費等を除く

(6) 附帯事業

看護専門学校の見直し

- ・ 柏原看護専門学校は、地元丹波市と、平成27年度の移譲に向けた調整を実施
- ・ 淡路看護専門学校は、平成25年度4月入学生から募集を停止し、閉校までに民間への移譲を検討

公立大学法人兵庫県立大学

1 公立大学法人兵庫県立大学の設立（平成 25 年 4 月）

県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するとともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、公立大学法人兵庫県立大学を設立

2 県の役割

- ・公立大学法人兵庫県立大学の設立者
- ・教育研究に必要な施設（土地、建物）を出資
- ・公立大学法人兵庫県立大学に対して、教育研究など大学運営に必要な経費として、運営費交付金を交付（平成 25 年度：6,366 百万円）
- ・中期目標の策定、中期計画の認可
- ・公立大学法人の業務実績の評価等を行う評価委員会を設置
- ・県との連携や大学運営を円滑に行えるよう公立大学法人と県との連絡協議会を設置

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

定員の見直し

【削減目標】

教 員	公立大学法人において適正配置		
事務局職員	前期 (H20～H22 実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)
	約 6%	9%	公立大学法人において適正配置

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現 在	H25.4.1 見 込	増 減	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
					増 減	増減率	増 減	増減率
教員	550	559	567	+8	+10	+1.8%	+17	+3.1%
事務局職員	173	160	156	4	7	4.0%	17	9.8%

教員体制の見直し

教員評価制度の確立

(2) 評価システムの確立

- ・県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・中期計画に定められた項目を分析し、評価結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる法人内部の仕組みを構築
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会（年 1 回程度）を実施

4 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

ア 経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実

卒業要件単位の最大約60%を英語関連科目で取得できるよう英語関連科目数を増加

- ・平成24年度：33科目 平成25年度：36科目

イ 大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設（平成 25 年 4 月）

理化学研究所と連携し、Spring-8等の大型研究装置を活用した実習等を通じて、生命科学の高度の知識と研究能力、最先端の大型研究装置の開発能力を持つ、リーダーにふさわしい人材を育成

ウ シミュレーション学研究科博士課程の設置準備（平成 26 年 4 月開設予定）

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

ア 防災教育の推進

ユニット方式による専門教育科目を拡充

イ 地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置準備(平成26年4月開設予定)

ウ 自然・環境科学研究所(宇宙・天文系)の教育・研究機能の充実検討

5 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携から地域連携、社会連携へ

- ・大学が県・市町と連携して地域の課題の解決に向けた取組を行うことにより、地域貢献と教育研究機能の強化を図る、地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の実施
- ・大学と産業界を結び研究協力、学术交流、知的財産の社会還元を一層推進するため、ものづくり、ビジネスづくりの教育を担当する産学連携機構専任教員(1名)の新たな配置等による産学連携機能のさらなる強化

(2) 放射光産業利用の促進

- ・SPring-8、兵庫県ビームライン及びニュースバルなど放射光施設の産業利用を一層推進するため、県から委託を受けて、放射光ナノテクセンター(旧先端科学技術支援センター 期施設)を設置し、産学の共同研究プロジェクトや企業の研究への支援、受託研究の実施、技術相談、機会をとらえた研究成果の発表などを実施
- ・県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、高度な研究環境を提供し、優れた成果の創出を目指す
- ・高度産業科学技術研究所の産業支援機能の充実を図るため、先端科学技術支援センター 期施設については、研究2期棟として大学が運営(平成24年4月~)

公社等

1 社会経済情勢等を踏まえた改革の推進

団体名	取組内容
(公財)ひょうご科学技術協会	・放射光関連事業の受託終了に伴い、学術研究助成や科学技術に関する普及啓発に事業を重点化
(財)ひょうご環境創造協会	・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、フェニックス事業用地におけるメガソーラー事業や県立施設屋上を活用した太陽光発電実証事業を実施 ・セメントリサイクル事業に係る焼却灰等の搬入量拡大を目指し、住友大阪セメント(株)と共同で関係自治体への働きかけを実施
(公財)兵庫県生きがい創造協会	・インターネットの普及を踏まえ、生涯学習情報プラザの規模を縮小し、運営を効率化

2 公益法人制度改革への対応

公益財団法人又は公益社団法人に移行する団体
(財)兵庫県勤労福祉協会、(財)計算科学振興財団、(社)兵庫みどり公社、 (財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫県営林緑化労働基金、(財)兵庫県住宅建築総合センター
一般財団法人に移行する団体
(財)兵庫県職員互助会、(財)兵庫県学校厚生会

3 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

【削減目標】

区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	計 (H20～H25) +	期間計 (H20～H30)
県派遣職員 (当初対象)	約 27%	8%	35%	50%
プロパー職員	約 2%	3%	5%	10%

県OB職員の活用：知能・技能等公社ごとの要請に応じて、概ね20%程度のOB職員を活用

(単位：人)

区分		H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率	中期 (H23～H25) 増減率
県派遣 職員	当初対象	598	353	341	12	3.4%	43.0%	10.0%
	その後の業務移管	-	81	79	2	2.5%	-	-
	計	598	434	420	14	3.2%	29.8%	-
プロパー職員		2,115	1,941	1,989	+48	+2.5%	6.0%	4.4%
小計		2,713	2,375	2,409	+34	+1.4%	11.2%	-
県OB職員の活用		108	154	169	+15	+9.7%	+56.5%	-
計		2,821	2,529	2,578	+49	+1.9%	8.6%	-

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

県派遣職員「当初対象」は新行革プラン策定時の所管業務に係る職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

社会福祉事業団や夢舞台の収益部門の職員の適正配置等に伴い、プロパー職員が増加

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
- ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成 24 年 4 月から、平成 23 年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ

[標準給料月額]

(単位：円)

区 分	～H19年度	H20～21年度	H22～23年度	H24年度～
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000

(参考) 役員報酬の見直し状況(年収額ベース)

(単位：万円)

区 分	～H14年度(A)	H15～17年度	H18～19年度	H20～21年度	H22年度	H23年度	H24年度～(B)	(B)-(A)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289 (27%)
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	240 (26%)
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	612	232 (27%)

イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額 [標準給料月額] 240,000円 204,000円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- 【参考】平成 24 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施
 - ・自宅に係る住居手当の廃止(月 1,600円 廃止)
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台
各団体の経営状況に応じた見直し

(3) 組織の見直し

団体名	見直し内容
(公財)ひょうご科学技術協会	放射光関連事業の受託終了に伴い、放射光ナノテク研究所を廃止
(財)ひょうご環境創造協会	総務部門のスリム化を図るため、企画調整課と総務課を統合し、総務企画課に再編

(4) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 (-)	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委託料	24,854 (6,587)	24,583 (6,205)	271 (382)	1.1% (5.8%)
補助金	3,356 (2,502)	3,155 (2,405)	201 (97)	6.0% (3.9%)
基金充当額	4,089	4,218	+129	+3.2%
計	32,299 (9,089)	31,956 (8,610)	343 (479)	1.1% (5.3%)

()内は一般財源

(5) 運営の透明性の向上

区分	内容	H24年度	H25年度	備考
情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページによる情報公開を実施	全34団体	全34団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全34団体	全34団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明	25団体	25団体	
監査体制の強化	外部監査導入団体	10団体	13団体	みどり公社、住宅建築総合センター、学校厚生会
	監事 公認会計士、税理士を含む 経理事務精通者のみ	10団体	12団体	計算科学振興財団、環境創造協会
		24団体	22団体	
契約手続の適正化	経理規程整備済	全34団体	全34団体	
	県に準じた会計規程の整備(一般競争入札導入)	28団体	28団体	

(6) その他団体運営の見直し

3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)総務部門一元化の効果として、新システムの導入による給与事務の統一化を実施

(7) 資金運用の適正化

金融商品の多様化、運用利回りの低下などの経済状況を踏まえ、県の資金管理委員会の助言を受け、新たに資金運用指針を策定

4 継続的なフォローアップの強化

- ・公社等経営評価委員会において、毎年度の予算及び決算を踏まえた点検・評価、短期・中期・長期的視点からの公社等の課題等に対する専門的な助言指導を実施
- ・毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直しなど全般にわたる点検を実施

自主財源の確保

1 県税

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に税收確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
兵庫県	96.6	96.0	96.0	96.4	96.3	96.5
全国平均	96.9	96.1	96.0	96.2	96.2	96.4
-	0.3	0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+ 0.1

兵庫県：H24・25年度は当初予算における数値

全国平均：H24・25年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ・「個人住民税等整理回収チーム」の市町への派遣を平成 27 年度まで 3 年間延長。困難事案等に対する相談や徴収事務マネジメントに対する助言を行うことで、徴収能力向上を支援
- ・特別徴収義務者の 100% 指定を目指し、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する訪問や文書による指導、関係団体への協力依頼などの取組みを実施

(2) 滞納対策の強化

- ・自動車税・個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進。特に自動車税は、特別支援班による電話催告を実施
- ・自動車税滞納繰越分や差押等を行ったまま処理が進んでいない事案について、集中的な滞納整理を実施
- ・悪質な滞納者に対して、搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施

(3) 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務の効率化を実現(平成 26 年 1 月運用開始に向け、システムテスト・研修等を実施)

(4) 制度改正に向けた国への働きかけ強化

地方消費税等：偏在性が小さく税金が安定的な地方税体系の構築、清算基準の見直し
(「人口」重視)

個人県民税：徴収取扱費交付金の市町の徴収努力を反映できる制度への見直し、特別徴収の確実な実施のための規定整備等

地球温暖化対策税：地球温暖化対策に係る地方財源の確保

自動車関係税：自動車取得税の縮減・廃止に伴う減収分全額の代替財源確保、環境自動車税の創設及び車検時徴収制度導入

法人事業税：外形標準課税に係る資本金要件の見直し、分割基準への事業活動実態の反映

2 使用料・手数料、貸付金償還金

(1) 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区 分	内 容	
工業技術センター機器 使用料	機器使用料	
	区分	料金
	紫外レーザー加工装置	5,500 円/時間
	MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円/時間
	他 26 件	
道路占用料	太陽光発電設備及び風力発電設備 所在地により 1,100~3,100 円/m ² /年	
特定建築物の建築等及 び維持保全の計画認定 申請手数料	認定申請に併せて建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を 申し出た場合の手数料 建築物の床面積の合計に応じ、建築物に関する確認申請又は計画 通知手数料の金額に相当する額	

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	内 容		
工業技術センター機器 使用料及び依頼試験手 数料	機器使用料		
	区分	現行	見直し後
	イクス線マイクロアナライザ	5,500 円/時間	4,500 円/時間
	イクス線光電子分光分析装置	3,300 円/時間	6,400 円/時間
		他 4 件	
	依頼試験手数料		
	区分	現行	見直し後
	パルス性雑音試験	2,400 円/件	2,700 円/件
	電源雑音試験	3,550 円/件	4,000 円/件
	シールド性能試験	7,100 円/件	8,000 円/件
遊技機変更承認申請手 数料等	遊技機変更承認申請手数料		
	区分	現行	見直し後
	基本手数料	3,400 円/件	5,200 円/件
	加算額	20 円/件	40 円/件
	他 65 件		

(2) 貸付金償還金

収入未済の縮減

債権管理推進本部（仮称）を新設し、全庁的に収入未済の縮減に取り組む。

ア 債権管理マニュアルの策定

- ・債権管理の全過程についての総括的・網羅的な基準を定める「債権管理標準マニュアル」を策定
- ・標準マニュアルに沿って、各債権の特性を踏まえた「個別マニュアル」を整備

イ 債権管理体制の構築

各部局が所管する債権の実情を踏まえつつ、取組方策の検討を行う「債権管理委員会（仮称）」を各部局に設置

ウ 徴収力の強化

(7) 県税との連携による徴収力強化（強制徴収公債権）

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税と共同で滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

(1) 債権回収専門会社への外部委託の拡大（私債権）

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を拡大

（現 行）母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料

（H25 拡充）高等学校奨学資金貸付金、地域改善対策奨学資金貸付金

(ウ) 住民基本台帳ネットワークの活用による業務の迅速・効率化

債権管理の基本となる滞納者等の所在確認を迅速に行い、早期に回収手続に着手するため、「本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例」を改正し、住民基本台帳ネットワークシステムの利用可能事務を追加

（対象債権）県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金、放置駐車違反金 等
19 債権

(I) 債権管理支援チームの設置

回収困難な債権の処理に取り組む債権所管課をワンストップで支援するため、税務課に債権管理支援チームを設置

エ 滞納の未然防止

(7) 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

滞納時に県税を始めとする県保有情報の活用を行う場合があることについて、予め貸付決定時等に本人同意を徴求

(1) 納税証明書の活用拡大

税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、補助金申請時等に納税証明書の提出を求める範囲の拡大を検討

オ 債権回収ノウハウの向上

税務課での実務研修や事例研究会の開催により、庁内の先進的な取組情報を共有し、債権管理能力の向上を図る

カ 債権放棄の実施

新たに権利放棄に関する条例規定を整備し、回収見込みのない債権を適切に整理

（要件）・消滅時効が完成し、かつ、債務者が履行する見込みがないとき

- ・債務者が死亡し、債務者の相続人が限定承認をした場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用の額及び県の私債権に優先して弁済を受ける他の債権の額の合計額を超えないと見込まれるとき
- ・債務者が破産法その他の法令の規定によりその責任を免れたとき

災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

ア 各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・償還指導員による支払督促、分割に係る償還の増額指導
- ・行方不明者の居所調査及び公示送達による時効中断
- ・資力がある未返済者に対する訴訟の法的措置

イ 国への提案

下記について引き続き提案する。

- ・市から県、県から国への償還期限の再延長（再延長期間2年間、当初の期限から通算10年間に）及び東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用
- ・県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度を変更
- ・起債に係る金利負担分への交付税措置などの支援

3 県営住宅使用料等

(1) 家賃収入の増

- ・毎月募集を引き続き実施
- ・住環境や入居者の利便性が向上している住戸について、利便性係数見直しによる家賃改定を実施（平成25年4月）

(2) 現年家賃収納率の向上

現年家賃収納率 98.30%（対平成18年度収納率比 0.24%アップ）を維持するため、滞納者への納付指導や口座振替制度を推進

【現年家賃収納率の推移】

区分	H18年度(実績)	H24年度(見込)	H25年度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98.30%

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

【有料化の促進状況】

対象団地	H24年度 (見込)	H25年度 (目標)	H25年度末累計 (+)	進捗率 /
60団地	57団地	3団地	60団地	100%

4 財産収入等

(1) 未利用地等の売却処分の推進【収入予定額：約42億円】

未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャンネルを活用して未利用地の活用を推進するなど、低・未利用財産等の処分（売却・交換・貸付等）・利活用の推進

(2) 県有施設の有効活用

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

(3) 命名権（ネーミングライツ）の導入【収入予定額：約 87 百万円】

[導入済施設]

施設名		愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 （年額、税込）
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニ ス場		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
明石公園第 1 野球場		明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3,150 千円
三木総合防災公園球技場		兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッ カー協会	5,250 千円
武道館第 1 道場		グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円
武道館第 2 道場		創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円
計		-	-	87,150 千円

(3) 広告掲載等の実施【収入予定額：約 80 百万円】

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H25 年度目標 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,324 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,528 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	50 千円
庁内放送での広告放送	1,323 千円
計	80,525 千円

5 資金管理の推進

(1) 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額(民間資金):6,000 億円(うち借換債 3,430 億円(平準化対策 440 億円))]
(単位:億円)

発行 時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型市 場公募債	共同発行債		ブルック 株
	5 年債	10 年債	その他	コパ・入札	5 年債	10 年債		
4~6 月	100	200	500	600	15	300	800	
7~9 月	200	100		800	30	150		
10~12 月	100	200		600	30	200		
1~3 月	200	100		625	-	150		
計	600	600	500	2,625	75	800	6,000	

(2) IR活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取組み等について情報提供していくため、年間50件以上の個別訪問を継続実施

(3) 借換債平準化対策の実施

今後増加する借換債を円滑に発行するため、引き続き借換債の前倒し発行を行い、借換債発行の山となる平成26年度の発行額を3,400億円程度に平準化

(単位：億円)

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	計	(借換率)
対策前	1,336	2,010	2,990	5,080	11,416	78.5%
対策後	1,826	2,730程度	3,430程度	3,430程度	11,416	78.5%

6 課税自主権の活用

(1) 法人県民税超過課税(第8期)

〔超過税率〕法人税額の0.8%(標準税率5.0%)

〔適用期間〕平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

〔対象法人〕資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

〔税収見込〕95億円程度

〔平成25年度収入見込〕26億円程度

〔活用事業〕勤労者の労働環境向上、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援(平成25年度～：こども医療費助成事業の通院拡大)

〔使 途〕勤労者の労働環境向上への支援、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援の施策に充当

(2) 法人事業税超過課税(第8期)

〔超過税率〕標準税率の1.05倍

〔適用期間〕平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

〔対象法人〕資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円(収入金額課税法人は収入金額が4億円)を超える法人

〔税収見込〕250億円程度

〔平成25年度収入見込〕63億円程度

〔使 途〕「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」(平成23～25年度)の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

〔使 途〕「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」(平成23～25年度)の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

(3) 県民緑税(第2期)

〔超過税率〕個人：800円(標準税率(均等割額1,000円))

法人：標準税率の均等割額の10%相当額

〔適用期間〕個人：平成23～27年度分

法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

〔税収見込〕120億円程度

〔平成25年度収入見込〕24億円程度

〔使 途〕災害に強い森づくり、県民まちなみ緑化事業

〔使 途〕災害に強い森づくり、県民まちなみ緑化事業に充当

7 地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

国は、人事院勧告に基づく給与改定とは別に、東日本大震災の復興財源を確保するため、特例的に国家公務員の給与削減を行っている。この特例的な削減措置を地方に強制することは、人事委員会勧告に基づき地方が主体的に給与を決定するという原則に反している。また、平成 25 年度の地方財政対策において、地方交付税の算定に給与や定員の削減の努力を反映する仕組みを導入したことは、地方交付税が地方の固有財源であることを無視し、国の政策誘導手段として活用することとなり、断じて認められるものではない。

地方からは、自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税の充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会や県地方 6 団体等との緊密な連携のもと、国と地方の協議の場などを活用して、次のとおり働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う。

- (1) 地方税財源の充実強化に向けた国への働きかけ
全国知事会地方税財政常任委員会構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- (2) 税制の抜本改革に向けた国への働きかけ
国・地方を通じた安定的な財源を確保するため、所得・資産・消費のバランスや税源の偏在是正等の観点を踏まえた税制の抜本改革に向け、全国知事会等と連携して、国に対し働きかけ
- (3) 国と地方の協議の場の適切な運用に向けた国への働きかけ
地方税制の改正、地方財政対策など必要に応じた新たな分科会の設置や、企画立案段階からの地方の参加など実質的な協議体制の構築に向け、全国知事会等と連携して、国に対し働きかけ
- (4) 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ
地方税財源の充実と地方分権改革に向けた提言等を取りまとめ、国に対し働きかけ

先行取得用地等

1 県有環境林の取得及び管理

平成 20 年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

(1) 用地の取得

今後の県の財政状況等を踏まえ、先行取得用地等を取得

【参考】これまでの取得用地

	場 所	面 積	森林の状況
H20 年度	たつの市菖蒲谷	57.31ha	自然林
H21 年度	淡路市（旧一宮町）多賀	20.98ha	自然林
H22 年度	三木市新都市	34.13ha	自然林
H23 年度	但馬空港周辺用地	565.4ha	自然林
H24 年度	神陵台緑地	2.13ha	自然林
	宝塚新都市波豆・境野	158.53ha	自然林

(2) 取得用地の管理

これまでに取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理
この場合、市町や地元団体の活用についても検討